

令和4年 第2回三芳町教育委員会（2月定例会）会議録

召集年月日	令和4年2月15日（火）			
開会日時	令和4年2月15日（火） 午後3時00分			
閉会日時	令和4年2月15日（火） 午後4時35分			
開催場所	三芳町役場5階 502会議室			
教育長	古川 慶子			
会議を主宰した者の職名・氏名 教育長 古川 慶子				
	職名	氏名	出欠	適用
委員の出席状況	委員 (教育長職務代理者)	池上 善一	出席	
	委員	長野 真寿美	出席	
	委員	細谷 雄司	欠席	
	委員	島田 喜昭	出席	
職務のため出席した者の職氏名	教育総務課・施設庶務担当主幹 石坂 和希子、(書記) 宮本 智明			
説明のため出席した者の職氏名	教育総務課長	若林 崇幸		
	学校教育課長	宇佐見 宏一		
	社会教育課長兼 藤久保公民館長	小川 智東		
	文化財保護課長	柳井 章宏		
	学校給食センター所長	長谷川 幸		
	図書館長	代田 知子		
その他の出席者の氏名				
会 議 の 大 要				
(日程第1) 開会	開会宣言(教育長)			
会議録の承認	1月定例会会議録は承認された。 会議録署名委員に、島田委員を指名した。			
会議の進行	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月定例会教育委員会会議については、説明のための職員を関係者のみに縮小した。			
(日程第2) 教育長の報告	(1) 新型コロナウイルスの感染対策について (2) 令和4年三芳町議会臨時会について (3) 埼玉医科大学短期大学母子看護学専攻課長、助産師の稲井洋子先生によるオンライン人権講演会について (4) 町長と語ろうオンライン懇談会について			
(日程第3) 議事	報告第1号 専決処分の報告について(令和4年度三芳町一般会計予算(教育費)) 議案第4号 令和4・5年度三芳町学校給食用物資納入業者の承認について			

議案第5号	令和4年度学校給食実施回数の承認について
議案第6号	令和4年度教育行政重点施策について
議案第7号	三芳町家庭教育宣言～生命輝く！ <sup>いのち</sup> 元気 みよしっ子～の制定について
議案第8号	令和4年度当初教職員人事異動（管理職のみ）について
教育長 教育総務課長	○報告第1号 専決処分の報告について（令和4年度三芳町一般会計予算（教育費）） 教育総務課長から説明をお願いします。 提案理由を説明。 それでは、順次担当より説明をいたします。 概要を説明。（教育総務課長→学校教育課長→社会教育課長兼藤久保公民館長→文化財保護課長→学校給食センター所長→図書館長） 【質疑内容】
委員	P.103の報償費の小中学校適正規模適正配置検討委員会委員謝礼ですが、何名の予定でしょうか。
学校教育課長 委員	委員は10名を予定していますが、学校関係者を除いた人数になります。消耗費品の生理用品ですが、学校ではどの位の数を想定していますか。
学校教育課長	小学校1校、中学校1校を一か月調査した結果を比例させたものを計上しております。現在は、三芳町更生保護女性会から支援を頂いておりますので、全校に設置しております。新年度は新たに予算を頂いて、継続して設置していく予定です。
教育長 学校給食センター所長	○議案第4号 令和4・5年度三芳町学校給食用物資納入業者の承認について 学校給食センター所長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。 【質疑内容】 質疑なし 《採決の結果、議案第4号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
教育長 学校給食センター所長	○議案第5号 令和4年度学校給食実施回数の承認について 学校給食センター所長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。 【質疑内容】 質疑なし 《採決の結果、議案第5号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
教育長 教育総務課長	○議案第6号 令和4年度教育行政重点施策について 教育総務課長から説明をお願いします。 提案理由を説明。 それでは、順次担当より説明をいたします。 基本方針1について概要を説明。（学校教育課長→教育総務課長→学校給食センター所長） 基本方針2について概要を説明。（社会教育課長兼藤久保公民館長→文化財保護課長→図書館長） 【質疑内容】
委員	一つ確認ですが、平易な言葉で書かれているという事で理解できますが、漢字表記できるものがひらがなで書かれているのはなぜでしょうか。例え

<p>教育総務課長</p>	<p>ば、「はぐくむ」や「すべて」です。他にもありますが、最近「子ども」の「ども」がひらがなで表記するというのは、どこかで聞いたことがあります。何故、漢字ではなくひらがなのか、決まりがあれば教えてください。</p>
<p>委員</p>	<p>表現については、特段の決まりはございませんが、他市などの同様なものを参考にしながら真似ているところがございます。また、言い回しについては、町の方針なども比較しながら、今後、検討させていただければと思います。</p>
<p>社会教育課長兼 藤久保公民館長</p>	<p>子ども110番の家の事業ですが、安心・安全の推進という事で、本当に子どもたちが110番の家を分かっているのか気になります。夜に電気の点いていない110番の家があったり、店舗については24時間開いているところもあったりして安心できると思いますが、何かあった時に子どもたちがそこに行ける安心感があるのかという事を、もう少し考え直してもらいたいと思います。</p>
	<p>今までもステッカーを掲示して、何かあれば駆け込むという事ですが、子どもが理解しているかが、我々も懸念しているところです。そのため、今回は表示も見やすく低学年でも分かりやすいようなステッカーを作成していこうと考えております。委員仰ったように、必ずしもすべての家がいつの時間帯も対応できるとは思っていません。夜間の場合でも分かるような何かカバーできる事を検討しながら更新していきたいと思います。</p> <p>《採決の結果、議案第6号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 社会教育課長兼 藤久保公民館長</p>	<p>○議案第7号 三芳町家庭教育宣言～<sup>いのち</sup>生命輝く！ 元気 みよしっ子～の制定について</p> <p>社会教育課長兼藤久保公民館長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p>
<p>委員 社会教育課長兼 藤久保公民館長 委員</p>	<p>【質疑内容】</p> <p>これは親が宣言をするという事でよろしいでしょうか。</p> <p>そうです。家庭教育の中で、親が子どもたちにこの様に関わっていこうというものです。</p> <p>今後は、子どもたちも一緒に宣言をするという事は考えていますか。イメージでは、「生命輝く！元気みよしっ子」という事で、子どもが宣言をしているようなイメージでした。</p>
<p>社会教育課長兼 藤久保公民館長 委員</p>	<p>家庭教育の中で親も子どももという事で考えております。</p> <p>とても考えられたという事が分かりますが、気持ちに刺さるものを感じられず、当たり前の事が書かれていて、意気込みというのが分かりにくかったです。かと言って、どうすればいいのかが分かりませんが。</p>
<p>委員 社会教育課長兼 藤久保公民館長</p>	<p>私もそれは感じました。これをどの様に周知して、具体的にどの様に取り組むのかを、宣言と共に用意しておかなければ、宣言だけでは駄目だと思います。具体的な方策があれば教えてください。</p> <p>宣言の周知を図ると共に、学校では教育相談活動の充実、教育相談室の連携や活用等です。また、人権感覚育成プログラムや交通安全教室、非行薬物乱用防止教室、地域防災訓練等に絡めて進めて行く予定です。まずは学校生活で関わりを持たせていき、社会教育関連事業では、「生命輝く！元気みよしっ子」の制定記念講演会を開催し、早ければ今年度実施出来ればと思いましたが、令和4年度に実施し周知を図りたいと思います。あとは、</p>

<p>委員</p> <p>社会教育課長兼 藤久保公民館長 委員</p>	<p>子ども安全見守り講座、埼玉県ネットワークアドバイザー派遣事業や青少年の主張大会、人権教育実践交流会で事業展開をし、家庭の中では家庭教育学級、家庭教育講座で生命を題材とした事業の取組や花いっぱい運動等、既存の事業から高めていきたいと考えております。</p> <p>とても良い宣言とは思いますが、元々の親の気持ちや子育てに対しての優しい気持ち、生命を思いやる気持ちが土台となって、このような宣言が出来ると思います。図書館の読み聞かせや3歳児健診等と絡めて、親も子どもが小さい時からこの様に育てていきたいと思いますという事の方が、親も優しい気持ちになり、子どもも親から小さい時にこういう事をされれば、このような事を話せる親子関係や家庭が出来ると思います。今のは形だけしか聞こえないので、そういう事も配慮していただければと思います。</p> <p>委員仰った形で、色々な側面から活用できるように考えてきたいと思えます。また、ブックスタート等でリーフレットの配布も検討していきます。</p> <p>色々な事を考え過ぎて薄まった感じがしますが、家庭教育が重要なんだという事を強くアピールした上で、色々な行事が出来ればと思います。そうしなければ、今まで通りになってしまうので、そこを強く伝えられればと思います。</p> <p>《採決の結果、議案第7号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長</p>	<p>○議案第8号 令和4年度当初教職員人事異動（管理職のみ）についての審議となりますが、人事に関する案件となりますので、これより会議を非公開としたいと思います。</p> <p>会議を非公開とすることについて、採決を行います。</p> <p>《採決の結果、議案第8号は挙手総員により非公開で審議されることに決定しました。》</p> <p>○議案第8号 令和4年度当初教職員人事異動（管理職のみ）について</p> <p>《非公開案件により省略、議案第8号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>(日程第4) 報告事項</p>	<p>(1) 令和3年度一般会計補正予算（2月臨時議会及び3月定例議会）の一部修正事項の報告について</p> <p>(2) いのちの教育について</p> <p>(3) 学校閉鎖による給食費について</p>
<p>(日程第5) その他</p>	<p>(1) 子どもの多様なニーズによりそう図書館づくりについて</p>
<p>(日程第6) 閉会</p>	<p>閉会宣言（教育長）</p>
<p>事 務 連 絡</p>	
<p>次回定例教育委員会については、3月24日（木）午後3時00分から開催することに決定した。</p>	
<p>閉会時間 午後4時35分</p>	

令和4年第2回三芳町教育委員会（2月定例会）会議録の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日 教 育 長

委 員

書 記